

# 議会運営委員会会議録

(閉会中 令和2年11月30日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和2年11月30日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

|      |         |         |         |
|------|---------|---------|---------|
| 委員 長 | 岩 永 政 則 | 副 委 員 長 | 浦 川 圭 一 |
| 委 員  | 中 村 美 穂 | 委 員     | 内 村 博 法 |
| 委 員  | 河 野 龍 二 | 委 員     | 竹 中 悟   |

欠席委員

なし

出席委員外議員

|     |           |       |         |
|-----|-----------|-------|---------|
| 議 長 | 山 口 憲 一 郎 | 副 議 長 | 西 岡 克 之 |
|-----|-----------|-------|---------|

職務のため出席した者

|        |         |      |         |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 富 永 正 彦 | 議事課長 | 青 田 浩 二 |
| 参 事    | 森 本 陽 子 |      |         |

説明のため出席した者

|         |           |         |         |
|---------|-----------|---------|---------|
| 町 長     | 吉 田 慎 一   | 副 町 長   | 鈴 木 典 秀 |
| 教 育 長   | 勝 本 真 二   | 総 務 部 長 | 中 嶋 敏 純 |
| 建設産業部長  | 日 名 子 達 也 | 健康保険部長  | 志 田 純 子 |
| 教 育 次 長 | 山 本 昭 彦   | 総 務 課 長 | 荒 木 秀 一 |

本日の委員会に付した案件

(1) 令和2年第3回長与町議会臨時会について

(2) その他

開 会 9時28分

閉 会 9時48分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、本日の議会運営委員会を開会いたします。

11月30日招集の第3回臨時会の運営につきまして、会議次第によりまして会議を進めてまいりますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

初めに議長の挨拶をお願いします。

山口議長。

○議長（山口憲一郎議員）

皆さんおはようございます。11月も今日で終わりますけども、本当に季節に合った寒さになったようでございます。今日は、令和2年第3回長与町議会臨時会ということでございますけども、国会決議が遅れまして、皆さん御心配なされたと思っております。私達も議案が幾つかありますけども、真剣に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。終わります。

○委員長（岩永政則委員）

次に、町長の挨拶をお願いします。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

大変寒くなりましたけれども、皆さん方におかれましては御自愛のことかと思っております。今日は、12月議会定例会開会日の前日という大変御多忙の中、こうして第3回臨時会に係ります議会運営委員会を開催をさせていただき、誠にありがとうございます。今日はよろしくお願い申し上げます。

○委員長（岩永政則委員）

それではまず令和2年第3回長与町議会臨時会についてを議題といたします。

提出予定議案について、町長より概要の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今回の臨時会では、専決処分報告が12件、それと議案を4件お願いをするものでございます。提案内容につきましては、所管の部長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（岩永政則委員）

それでは早速、総務部関係につきまして。

中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋敏純君）

おはようございます。総務部所管につきまして御説明をいたします。議案4件でございます。最初に、議案第83号長与町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、議案第84号町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正

する条例、議案第85号長与町教育委員会教育長の給与及び旅費支給並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の3件の議案でございます。これらの議案につきましては、町議会議員並びに町長及び副町長、教育長の三役の期末手当につきまして、国家公務員の特別職の期末手当に係る改定に準じ、期末手当の総支給割合を改めるものでございます。主な改正内容といたしましては、期末手当の支給割合を0.05月分引き下げまして、総支給割合を3.35月分とするものでございます。次に、議案第86号長与町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。本議案は、令和2年10月7日の人事院勧告の内容に準じて、町職員の期末手当の支給割合を0.05月分引き下げ、期末勤勉手当の総支給割合を4.45月分とするものでございます。

以上が総務部所管でございます。よろしくお願いたします。

**○委員長（岩永政則委員）**

次に、建設産業部関係につきまして。

日名子建設産業部長。

**○建設産業部長（日名子達也君）**

皆様おはようございます。建設産業部では報告11件でございます。報告10から20まで、和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告につきましては、岡岬町営住宅駐車場で発生しました物損事故に係る和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。専決処分日につきましては、報告10が令和2年11月4日、報告11が令和2年11月6日、報告12から報告15までが令和2年11月9日、報告16が令和2年11月13日、報告17から報告20までが令和2年11月19日でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

**○委員長（岩永政則委員）**

続きまして、健康保険部関係につきまして。

志田健康保険部長。

**○健康保険部長（志田純子君）**

健康保険部からは報告1件となっております。報告9和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分につきまして御報告いたします。本報告は、役場駐車場における職員の物損事故に係るもので、和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により令和2年10月28日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。よろしくお願いたします。

**○委員長（岩永政則委員）**

ただいま説明がありました議案第83号から議案第86号は、本会議即決にしたいと思いますが御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって議案第83号から議案第86号は、本会議即決とす

ることに決定をいたしました。続いて会期日程案について説明させます。

富永議会事務局長。

**○議会事務局長（富永正彦君）**

会期につきましては、本日11月30日月曜日の1日間を予定しております。

**○委員長（岩永政則委員）**

お諮りいたします。会期日程案については、ただいま事務局長からの説明がありましたとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、第3回臨時会の会期日程につきましては、以上のとおり決定をいたしました。その他の件について何かございませんか。

ないようでございます。

以上をもちまして令和2年第3回長与町議会臨時会についてを終了いたします。

執行部の方は御退席を願います。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

**○委員長（岩永政則委員）**

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

その他の件について協議をいたしますが、24日開催の議会運営委員会での協議内容について、別紙により課長に説明をさせます。

青田課長。

**○議事課長兼監査事務局長（青田浩二君）**

こちら明日の全員協議会への報告ということで、11月9日と11月24日に開催された議会運営委員会の審議内容と結果をまとめております。そして、もう1枚、予算決算審査方法のメリット、デメリットということで、この前、議運の方で出したものをそのまま載せております。こちらの方については、明日の全員協議会の方に提出してよろしいかどうかということの確認をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○委員長（岩永政則委員）**

今課長から説明をいたしました。1枚目の全員協議会への報告ですが、今ありましたように9日と24日に行いました内容の確認をしようということでございましたので、何か不都合な点があれば御指摘をいただきたいと思いますが、ありませんか。

内村委員。

**○委員（内村博法委員）**

令和2年11月24日の議会運営委員会で、私が常任委員会での審査（現行での審査）と書いてあるんですけど、私の意図するところは、常任委員会方式での審査というふうに正確に入れてください。そうすると分割も含まれてくるわけですよ。だからそう

いう意味で申し上げたわけで、このところは訂正して欲しいと思います。常任委員会方式での審査というふうに訂正をお願いしたいと思います。よろしいですか。

**○委員長（岩永政則委員）**

それでは内村委員からありました常任委員会方式での審査という形で、現行を訂正をするということに決定したいと思います。何かありませんか。

竹中委員。

**○委員（竹中悟委員）**

分割付託と分科会方式、これが皆さんにすぐ理解できるかなという感じがするんですけど、どうですか。私だけかな、そう感じるのは。説明をもうちょっと入れた方がいいんじゃないかなという気持ちもしますけど。

**○委員長（岩永政則委員）**

暫時休憩します。

（暫時休憩）

**○委員長（岩永政則委員）**

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

確認をいたしますが、令和2年11月24日の審議内容の結果の欄の内村委員の発言、「常任委員会方式での審査」にしたいと思います。それから下から3行目「分割方式」と書いてありますが、「分割付託方式」に訂正をするということで異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは以上のように訂正して報告をするようにいたします。それから2枚目のメリット、デメリットを見ていただきたいと思いますが、前回の委員会で「条例に則している」「条例に則していない」という双方に記載がありますが、会議開催後にいろいろ御意見がありまして、両方とも抹消をするということで御意見ございましたけども、私もそれでいいんじゃないかなというふうに判断をしたんですが、皆さんどうでしょうか。いいですか。それでは上から3行目、現行のところの「条例に則している」、右側の1番上、「条例に則していない」。これは抹消をして添付して報告をするようにいたします。

異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのように決定をいたしました。

その他、皆さんから何かございませんか。

竹中委員。

**○委員（竹中悟委員）**

全く別のことなんですけどコロナ禍に対して、今、これだけすごい皆さんに感染が広がってるわけなんですけど、やはり今、私達が考えないといけないのは少し油断があるような感じがするんですよ。ですから議長に是非お願いしたいんですけど、今まで決めてきた、なるべく一般質問も簡潔にやるように、時間の制限そういうことは言ったらだめですか

ら簡潔にするとか、お互いのマスクであるとか、温度とか、そういうのを徹底させるようなことをもう1回、皆さんに話をさせていただければいいんじゃないかなと思うんです。今からもうどんどんまた冬は広がってくる可能性があるから、私達からはもう絶対出さないような形でいかんといかんですから、その辺の配慮をお願いしたいと思うんですよ。

**○委員長（岩永政則委員）**

今、竹中委員から現状背景を踏まえて発言がありましたが、お互い注意をするように、特に議長から皆さん方に徹底をしていただければ、さらにいいんじゃないかと、本人も注意をしていただきますように是非お願いをしたいと思います。議長がいなければどうにもなりませんので、よろしくをお願いをしたいと思います。ほかにありませんか。

山口議長。

**○議長（山口憲一郎議員）**

今の意見につきましては、明日の冒頭で言わせていただきますので、よろしく願いいたします。

**○委員長（岩永政則委員）**

それでは以上で本日の議会運営委員会を。何かあります。もう議会が始まる。

内村委員。

**○委員（内村博法委員）**

今回、同じような趣旨の議案が4件出てるわけですよ。だから質疑も一括でしたらどうですか。議案ごとにせず一括で、今までもやったことあるんですけども。そしてたら効率的にできるんじゃないかなと思いますけども、それを提案したいと思います。

**○委員長（岩永政則委員）**

この点、議長の判断を、事務局と議長でされたらどうでしょう。議会運営委員会で、そこまで細部について、今回は一括云々というようなことを決めてきておりませんので、あとはもう議会日程等を踏まえて議長の判断でいいでしょ。

内村委員。

**○委員（内村博法委員）**

要は同じような提案理由になるわけですよ、これは。だからもう4案一括質疑して、その中で皆さんの質疑を行うというのが一番ベストではないかなということで提案しました。だから、そういう方向でやっていただければそれで一向に構いませんけども。

**○委員長（岩永政則委員）**

そのように検討いただければと思います。もうすぐ始まりますので、いいですね。

以上で本日の議会運営委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

（閉会 9時48分）